

# 令和5年12月19日 部長会議

開催日時	令和5年12月19日(火) 午前9時00分から午前9時15分まで
開催場所	庁議室
出席者	市長、山本副市長、辻川副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(草津未来研究所担当)、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、子ども未来部長、都市計画部長、技監、建設部長、建設部理事(プール整備・草津川跡地整備担当)、建設部理事(住宅担当)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会議務局長
欠席者	なし
議事概要	下記のとおり

## 1. 市長訓示

- ・11月定例市議会が、明日をもって閉会となる。一般質問や各委員会の対応について感謝申しあげる。しかしながら、答弁対応における準備不足等を議会から指摘いただいております。今回改めて総務部より通知しましたが、今後はこういった指摘をいただかないよう、多角的に質問を想定し、事前に資料等をしっかり準備したうえで、控室にて待機している職員との連携も含め、一般質問や各委員会等に臨むよう、改めてお願いしたい。
- ・今年も残すところ、仕事納めまで10日余りとなった。今年、約3年余り続いた新型コロナウイルス感染症対策の緩和により、自粛ムードが一掃され、通常の生活が戻り、まさに活気が戻ってきた一年であった。各職員には、この一年、それぞれの担当業務に精励いただいたこと、感謝申しあげる。年末年始には、一年の疲れを癒し、来年に向けての英気を養っていただくとともに、日頃から支えてくださっている御家族に感謝し、御家族とともに、健やかな新年を迎えられ、年明けには、ともに良いスタートを切れることを願っている。
- ・職員の綱紀粛正等についてであるが、近日中に、職員に対して通知を行うが、コロナ禍における自粛期間が明け、初めての年末年始を迎えようとしている。昨年までとは違い、飲酒の機会が増える方も多いかと思うが、気の緩みから、公務員としてあるまじき行為を起こさぬよう、今一度、服務規律の徹底や、綱紀の厳正な保持を図り、常に自覚をもった行動をとっていただきたい。

## 2. 重要報告事項

### (1)財務書類(令和4年度決算)について

【資料:資料:報1-1・2】

#### 【総務部長兼法令遵守監から資料に基づき説明】

- ・令和4年度決算に基づき、財務書類3表を作成した。
- ・【報1-1】のとおり、「貸借対照表」では、新規で取得した有形固定資産よりも、減価償却費が上回ったため、資産が減り、また、市債の新規借入を抑制し、償還が進んだ結果、負債が減り、純資産が増えた。「行政コスト計算書および純資産変動計算書」では、税金等が対前年で19億円増額になったことなどから、純行政コストを賄うことができ、純資産が増えたことで将来世代も利用可能な資源を貯蓄できた。「資金収支計算書」では、収入額が支出額を上回った結果、令和4年度末の資金残高は9億円となった。
- ・【報1-2】P9のとおり、「有形固定資産減価償却率」は、この比率が高いほど施設の老朽化が進んでい

るといえるもので、本市の有形固定資産減価償却率は55.1%となっており、昨年度より2.0ポイント増加したことから、施設の老朽化が進んでいるといえるが、他団体と比べると、老朽化は進んでおらず、一定の設備投資をしているところであるといえる。また、「純資産比率」は、この比率が高いほど財政状況が健全であるといえるもので、本市の純資産比率は78.6%となっており、他団体と比較して高い。さらに、「将来世代負担比率」は、この比率が高いほど将来の世代が負担する割合が高いもので、本市の将来世代負担比率は21.3%となっており、他団体と比較して低く、財政状況は比較的健全であるといえる。

- ・【報1-2】P10のとおり、「市民1人あたり負債額」は343,607円となっており、他団体と比較して低くなっている。次に「受益者負担比率」は4.9%となっており、他団体と比較して高く、適正な受益者負担を求めることができおり、要因としては、3~5年に一度、市民負担の公平性および受益と負担の適正化の観点から使用料・手数料などを見直していることが挙げられる。「市民一人当たり行政コスト」は、343,481円となっており、他団体より低く、比較的効率の良い行政活動が行われているといえる。
- ・総じて本市の財政状況については、健全な状態が保たれているものと分析している。
- ・今回報告した内容は12月20日(水)に正副議長へ説明し、各議員へポスティングを行う予定である。

## (2) スマホ用電子証明書を使用したコンビニ交付サービスの利用開始について

【資料:報2-1】

### 【まちづくり協働部長から資料に基づき説明】

- ・国において、マイナンバーカードの機能を搭載したスマートフォンを使って、コンビニで証明書を受け取れるサービスが開始されるため、本市においても、同様のサービスを開始するもの。
- ・利用開始日は、令和6年1月22日から市内のローソン、ファミリーマートの店舗でサービス開始予定である。なお、東京都内にあるローソン、ファミリーマートの店舗では、令和5年12月20日からサービス開始予定である。また、他事業者については、サービス開始日は未定である。
- ・コンビニ交付サービスで取得できる証明書および手数料は【報2-1】の記載のとおりである。
- ・スマホ用電子証明書とは、マイナンバーカードをお持ちの方が、スマートフォンにマイナンバーカードと同じ機能を搭載して利用できるもので、これにより、マイナンバーカードを持ち歩くことなく、スマートフォンだけでコンビニ等で各種証明書の取得ができるようになるものである。現段階では、Androidの一部機種のみが対応可となっている。
- ・6月の定例市議会において条例改正を行っており、サービス開始日が決まったことから、今回、お知らせをするもので、議会へのポスティングおよび記者提供を本日中に行う予定をしている。

## (3) 草津市地域公共交通計画の策定期間の変更について

【資料:報3-1】

### 【都市計画部長から資料に基づき説明】

- ・今年度、地域公共交通計画の策定を行っているところだが、10月1日に一部法律が改正され、「リ・デザイン」という考え方が示された。努力事項ではあるが、議会から多くの意見をいただいているため、「リ・デザイン」という考え方を深掘りして議論していくため、当該計画の策定期間等を変更するものである。
- ・地域公共交通計画は令和7年度から補助金の適用を受けるために必要な計画となっているが、令和

6年6月に策定することで、補助金の取り込みにも影響がないものと考えている。

- ・「リ・デザイン」の考え方は、従来の公共交通が、教育、福祉、農業など他分野につながりを持たせていくものであり、計画案がまとまり次第、関係課には調整を行っていく予定である。
- ・12月下旬にポスティングを予定しているため、それまでは、庁内で情報を留めていただきたい。

#### (4) (仮称)南草津駅西口第2自転車駐車場の整備について

【都市計画部長から資料に基づき説明】

【非公表事案のため記録なし】

### 3. その他

---

【危機管理監より】

- ・浜大津港に鳥の死骸が発見されたが、死後24時間を経過していたため、鳥インフルエンザの検体は発見されなかったところであったが、昨日、米原市において、鳥の糞から鳥インフルエンザの陽性が確認され、県内3例目となった。
- ・本市の近くの養鶏所等で発生した場合は、緊急対応をお願いする必要があるので承知おきいただきたい。

#### このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係
電話	077-561-2320
ファックス	077-561-2489
メール	kikaku@city.kusatsu.lg.jp